

第4 目指す姿

1 経緯

令和4年（2022年）1月に発足した検討会議において、近代美術館の今後を考える上では、美術館のビジョンやミッション、コンセプト（以下「ミッション等」という。）の議論を進めていくべきとの有識者の意見を踏まえ、近代美術館が主体となって、ミッション等を検討することとしました。

近代美術館では、令和3年（2021年）に、将来の美術館のあり方について、「役割」と「活動」という視点から検討を進めるために、道立の美術館・芸術館・文学館に所属する学芸員に、近代美術館の将来像について意見の提出を求めるとともに、学芸員のチームを立ち上げ、美術館の将来像を検討しており、そうした取組を基礎とし、美術館に勤務する事務職員や非常勤職員の方々からも意見を聞きながら、ミッション案をまとめてきました。

また、作家や美術館のボランティア、高校の美術部の生徒の皆さんなど、様々な方々から、近代美術館の「これまでの活動に対する評価」や「これからの美術館に期待すること」を直接お聞きするほか、来館者の方々からの意見聴取や、WEBによるアンケート調査を実施し、改めて「美術館に何が出来るのか」、「美術館は何をすべきなのか」をじっくりと考え、対話を重ね、この度、「近代美術館が目指すこと」をまとめました。

今後は、この「目指すこと」をより多くの道民の皆様と共有し、その実現に向けて、駆け足にならず、しっかりと、一緒に歩んでいきたいと考えています。

2 近代美術館が目指すこと

ビジョン | 私たちが目指すもの

北海道立近代美術館は、アートの普遍的価値の継承・発展と、発信に取り組むことにより、誰もがその豊かさを享受することで、多様な人々が互いを受け入れ、活かし合う、創造性と活力にあふれる社会の実現を目指します。

ミッション | 私たちの使命、役割

- 北海道の美術文化の中核として、道民に信頼され、親しまれるとともに、誰もが楽しみ、学び、やすらぎを感じ、人生の豊かさを見いだすことができる場所となります。
- アートを介した新たな発見や感動体験により、人々の生涯を通じて創造力と豊かな感性を育み、刺激し続けます。
- 様々な人々や団体と協働し、地域のアートの活性化に貢献するとともに、多様性の尊重や持続可能性が求められるこれからの社会づくりに向け、美術館としての活動を積み重ねながら、道民とともに歩んでいきます。

コンセプト | 私たちが取り組んでいくこと

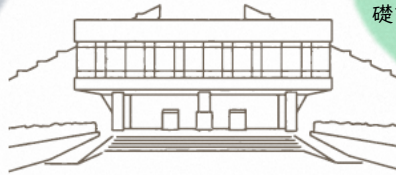
ハーモニー

くつろぎの空間としての魅力を向上させるとともに、多彩な展示を通して、個性の異なる誰もがアートに親しむことができるよう、「ユニバーサル・デザイン」の考え方を、ソフト・ハードの両面に取り入れます。
また、都心の緑の中にある美術館として、環境に最大限配慮した活動を行いながら、人とアートをつなぎ、文化と自然の調和のシンボルとなります。

コレクション

コレクションは美術館活動の原点であり、すべての人々に向けて開かれた文化と教育の資源です。収集方針に基づきながら、貴重な作品を系統的に収集し、展示やラーニング・プログラムなどに幅広く活用します。また、デジタル・データ化を進めながら、適切な取り扱いと環境のもとで大切に守り、次世代へと引き継ぎます。

- ・魅力にあふれた多彩な展覧会の開催
- ・環境への影響を最大限配慮した活動



- ・社会の期待や美術界の動向を考慮した収集方針の検討
- ・コレクションの意義も含めた情報発信
- ・系統的な収集と適切な保存
- ・インターネット、出版等による発信力の強化
- ・計画的な作品の修復

ウィズ・キッズ

子どもが自ら楽しみ、大人の手を引き何度も訪れたいくなる美術館となるような展示、ラーニング・プログラム、ワークショップを企画・実施し、生涯にわたるアートとの関わりの礎を築きます。

- ・学校教育との連携等による発達段階に応じた美術鑑賞によるラーニング・プログラムの開発
- ・子どもも大人と一緒に楽しめるワークショップの実施
- ・子どもの視点に立った展示の工夫

リサーチ

多岐にわたるリサーチ（調査研究）活動では、各分野における専門性を深めつつ、分野を横断し、総合することによって、アートの価値をさらに引き出し、美術館活動に幅広く活かします。また、誰もが北海道の美術について深く、多角的に学ぶことができるよう、資料のアーカイブ化などに取り組めます。

- ・展示、コレクション活用に連動した調査研究の充実
- ・インターネット、出版等による調査研究成果の社会還元を強化・充実
- ・学芸員の調査研究活動充実に向けた環境の整備・充実
- ・外部研究者との連携強化
- ・利用者に対するレファレンス機能の充実

コラボレーション

アーティスト、ボランティア、学校、企業など様々な人々や団体と持続的な協働体制を構築し、多彩な展覧会を開催するほか、個人の成長・年齢や個性に応じた楽しみと学びの機会の創出を進め、地域の美術文化、美術教育を活性化します。

- ・地域の作家と共に、北海道の美術の現況を紹介する展示を企画、実施
- ・障がい者の鑑賞機会充実に向けた団体等との連携強化
- ・音楽、舞踊、スイーツ、医療その他多様なジャンルとの協働活動
- ・企業・団体との新しい協働方式による展覧会の開催
- ・他館と連携したアートシーンの活性化

※（ ）内はコンセプト実現のための手法や機能例

第5 施設整備の基本的な考え方

「第3 現状と課題」で取り上げた現在の近代美術館に生じている課題や道民の意見を踏まえ、ミッション等の実現に向けて、次の6点の基本的な考え方や整備の例に基づいて施設整備を図ることが重要です。

検討に当たっては、他の都府県でリニューアルした美術館、政令指定都市や特別区を有する都府県の美術館等の規模を参考とします。

1 老朽化している施設・設備の更新

美術作品は厳密な温湿度管理や害虫対策などが求められ、また、来館者に安心・安全に美術館を利用してもらう必要があることから、適切な展示・保存環境を維持しなくてはなりません。

このため、長寿命化診断の結果、最低限必要とされた、外壁や屋根、玄関タイルなどの補修や、更新周期を経過し老朽化が著しい電気・空調設備、エレベータ等の更新のほか、展示室や保存環境の整備に当たっては、日常的な点検・メンテナンスや更新が容易にできることや、防犯・防災、自然災害への対応などに留意することが重要になります。

また、講堂や映像室など、教育普及事業で利用する諸室については、多様なジャンルの活動や発表などに対応できるよう多機能化することなどが考えられます。

2 収蔵庫や什器、資料の保管場所などの狭あい化の解消

道民の貴重な財産であるコレクションの充実を見込んだ適切な保存スペースや、展示ケースや台、作品輸送箱や高所作業車など、作品の安全な取り扱いに必要な什器・資材・機械を保管する場所、展覧会や教育普及などの美術館事業の根幹となる学芸員の調査研究や、道民に広く開放するための資料を保管するスペースの整備などが考えられます。

3 時代の進展にあわせたデジタル技術の活用

広域な北海道の特性や、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う生活様式の変化などにかかわらず、誰にでも・いつでも・どこにいても鑑賞する機会や学ぶ機会を提供する観点から、デジタル技術を活用した鑑賞方法の確立や、館内Wi-Fiを活用したイベントのライブ配信とアーカイブ化への対応、コレクションデータベースの更なる充実、北海道内の美術館やギャラリーの最新の活動情報にアクセスできる特設ページの構築・運用、オンラインによる美術学習など、常に進化する情報・デジタル技術を踏まえた諸活動の基盤整備などが考えられます。

4 誰もが気軽に利用でき、学ぶことができる開かれた場所

年齢や性別、国籍などにとらわれず、誰もが利用しやすい施設とする観点から、トイレの充実や身体の不自由な方の動線の配慮といった施設設備のバリアフリー化、案内表示等のユニバーサル・デザイン化、多言語化の推進のほか、特別展の展示替えに伴う休館中であっても、鑑賞が可能なコレクションの常設展示スペースの設置、美術図書室や情報コーナーの充実、北海道美術史に関わる基礎資料を利用できるアーカイブの構築、幅広い用途に対応可能な多機能ルームの設置、ボランティア等、美術館に常時関わる道民の活動スペースの設置、子どもを対象とした展示スペースの整備などが考えられます。

5 多くの人が訪れる、居心地がよく、アクセスしやすい空間

誰もがいつでも、何度でも訪れたいくなるよう、カフェやレストラン、ミュージアム・ショップなど、美術作品を鑑賞した余韻を楽しむことができる場の創出や、くつろぎにあふれた魅力ある空間の構築のほか、障がいのある方や修学旅行等の団体も利用しやすい駐車スペースの確保などが考えられます。

6 都心の貴重な緑を活かした環境整備

整備に当たっては、都心の中にあって道民の憩いや、やすらぎを与える場となっている貴重で豊かな緑と調和し、持続可能性に配慮した施設設備とすることが重要であり、地域の自然との連続性を感じられるエントランスや内装、屋外彫刻等を活用した親子で楽しめるスペースや緑を活かした環境学習スペースの整備などが考えられます。

《都府県立美術館の規模》

区 分	延床面積	展示室面積	収蔵庫面積
過去10年間に大規模改修・現地新築・移転新築した都府県立美術館（平均）	15,472 m ²	3,948 m ²	1,161 m ²
政令指定都市が所在する都府県の都府県立美術館（平均）	16,683 m ²	4,169 m ²	1,137 m ²
道立近代美術館	9,160 m ²	2,871 m ²	810 m ²

第6 今後の進め方

1 基本構想の策定に向けて

築45年が経過し、著しく老朽化している現状への対応のほか、課題への対応やミッション等の実現に向け、近代美術館を整備する方法としては、既存施設を活用する方法（改修）、現在の敷地内で建て替える方法（現地新築）、知事公邸等¹⁷が所在する区域へ移転する方法（移転新築）が考えられます。

このことについて、令和4年（2022年）6月から8月にかけて、民間事業者等からアイデアを募集したところ、改修時に収蔵品の移転先を確保する方法や、不整形地でも美術館を建設できるアイデア、収益施設と連動して利用者の利便性を向上させるアイデアなど、道庁内だけでは把握できない課題や対応案について御意見をいただくことができました。

また、ミッション等を検討する過程で、道民の皆様からも多様な御意見をいただいたところです。

《サウンディング型市場調査¹⁸のまとめ》

整備方法	主な提案内容、理由
① 既存施設の活用 （改修+増築）	<ul style="list-style-type: none">・ 現施設の建築価値や都市景観への配慮、環境負荷を抑えるための既存ストック（現施設）の活用・ 設備の更新等の大規模改修や、収蔵品を保管する場所の増築が必要・ 地下駐車場の整備
② 現敷地での建替 （現地新築）	<ul style="list-style-type: none">・ 知事公邸等エリアは美術館建設地として手狭、環境負荷を抑えるための既存ストック（知事公邸等）の活用・ 新築に併せて現代美術館・環境系博物館の併設や駐車場の整備、ホテル・レストラン等民間施設との複合化を図る
③ 知事公邸等エリアへの移転（移転新築）	<ul style="list-style-type: none">・ 現収蔵品のスムーズな移転や休館期間の短縮化、跡地活用の収入による事業効率性に着目・ 宿泊施設、カフェ・ショップ等の併設、駐車場の整備

《道民の意見（施設整備に関する主なもの）》

- ・ 近美の建物、敷地の趣のある雰囲気が好き
- ・ 自然に囲まれていることで静かで落ち着き、居心地よくリフレッシュできるところが好き
- ・ 駅から近くてアクセスしやすく、気軽に利用できるところが好き
- ・ 知事公館、三岸好太郎美術館と一体的に文化・芸術を発信するエリアになって欲しい
- ・ 世界に誇れるような、観光資源にもなりうる美術館になって欲しい
- ・ 今の近美の建物の良いところを残して、大事に使って欲しい
- ・ 近美の場所はそのままだに、施設が生まれ変わって欲しい
- ・ 都心部の中の豊かな今ある自然を大切に守り、残して欲しい
- ・ 建物と自然が一体的に、みどりに囲まれた美術館であって欲しい

¹⁷ 札幌市中央区北1条西15・16丁目街区の東側一帯に所在している、知事公邸等をはじめとした8棟（9戸）の敷地面積11,946㎡の居住区域。

¹⁸ 事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法。

しかし、いずれの整備方法も利点や課題があり、美術館活動への影響や経済性、環境性などが異なることから、建築関係法規等との整合を確認するとともに、「第5 施設整備の基本的な考え方」を踏まえながら、それぞれのメリット・デメリットを整理し、比較することが必要です。

なお、整備方法の選択に当たっては、様々な御意見があることを踏まえ、合理性・客観性を確保できる評価方法を検討するとともに、比較内容について、美術館を利用する方や近隣にお住まいの方など、道民の皆様からも御意見を伺いながら、引き続き丁寧に検討を進め、基本構想を策定することとします。

《比較項目の例》

区 分	美術館活動			経済性			環境性			その他
	目指す姿 の実現度	建築意匠	休館期間	イニシャル コスト	ランニング コスト		生物多様性 への配慮	脱炭素化へ の貢献度		
改修+増築										
現地新築										
移築新築										

2 基本構想策定後

(1) 基本計画の策定

基本構想策定後は、選択した近代美術館の整備方法に基づき、機能や役割を具体化し、施設整備や運営方法に関する計画を盛り込んだ基本計画の策定に取り組むとともに、PPP/PFI手法導入の検討を行います。

(参考)

PPP (Public Private Partnership : 官民連携) とは、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化を図るものであり、PFI (Private Finance Initiative) は、PFI法に基づき、公共施設等建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。



※BOT Build Operate Transfer。PFI事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了後に公共施設等の管理者に施設所有権を移転する事業方式。

※BTO Build Transfer Operate。PFI事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、PFI事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式。

策定に当たっては、基本構想と同様に、美術館を利用する方や近隣にお住まいの方はもとより、近代美術館に関係する団体や専門の方など、改めて、道民の皆様の御意見を伺いながら、検討を進めてまいります。

リニューアルの時期については、整備方法の種類や PPP/PFI 手法を導入するか否かによってスケジュールが異なることから、詳細なスケジュールは基本計画において定めることとします。

(2) 運営方法のあり方

近代美術館の運営方法については、「北海道 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」に基づき、PPP/PFI 手法導入の検討を行うこととなりますが、作品の収集・保存、調査研究、教育普及といった美術館活動は、高い専門性と信頼性が求められることから、先進事例等を参考にしながら、ミッション等の実現に向けて検討することが重要です。

また、施設の維持管理や美術館事業の充実に向け、道として必要な財源を確保することはもとより、ファンドレイジング¹⁹や、企業や団体との協働による事業手法などを検討していかなければなりません。

(3) スタッフの配置、育成

美術館においては、公共性や公益性を保ちながら、作品の収集・保存、調査研究、展覧会や教育普及事業などの活動を行うとともに、厳密な温湿度管理や防犯・防災対策、施設の保全に万全を期し、来館者に対しきめ細かに接遇するなど、多岐にわたる知識と経験が必要とされています。また、昨今、美術館に求められる役割が多様化・高度化することに伴い、美術館スタッフには各業務におけるより深い専門性が求められるようになっていきます。

こうした中、他の都府県においても、業務を統括するディレクターをはじめ、作品の保存・修理（コンサーバーター）、履歴管理（レジストラー）、教育普及（エデュケーター、コミュニケーター）、資料の収集・保管・公開（アーキビスト）といった業務や、広報、資金管理などの業務に専門的に従事するスタッフを配置・育成する事例が増えています。

近代美術館においても、ミッション等の実現、来館者の多様なニーズに対応するために、国が実施する研修の受講による人材の育成や、外部との協働など、専門性を備えた人材の配置に向けて、美術館活動の具体化にあわせて検討を進めてまいります。

¹⁹ クラウドファンディングや寄附など、事業に必要な資金を個人、法人、政府などから調達する行為の総称。

參考資料

これからの北海道立近代美術館検討会議開催要領

(令和4年(2022年)1月12日北海道教育委員会教育長決定)

(令和4年(2022年)4月1日一部改正)

1 目的

施設の老朽化が著しい北海道立近代美術館について、施設整備方針の検討が必要なことから、これまでの美術館活動を検証するとともに、今後、近代美術館に求められる役割や今後のあり方について有識者から意見を聴取するため、これからの北海道立近代美術館検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

2 検討事項

- (1) 近代美術館の活動の検証に関する事
- (2) 近代美術館に求められる役割に関する事
- (3) 近代美術館のコンセプトや必要な機能に関する事
- (4) 近代美術館の整備の考え方、運営方法のあり方に関する事
- (5) その他、近代美術館に関し必要な事項

3 構成

検討会議は、別表に掲げる者（以下「構成員」という。）をもって構成する。

4 運営

- (1) 検討会議は、必要に応じて生涯学習推進局長が招集し、主催する。
- (2) 検討会議に座長を置き、生涯学習推進局長がこれを行う。
- (3) 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。
- (4) 座長が特に必要があると認めるときは、構成員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

5 その他

- (1) 検討会議の事務は、生涯学習推進局文化財・博物館課において行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、北海道教育委員会教育長が定める。

別表

所 属 ・ 職	氏 名
株式会社 haku 代表取締役	菊地 辰徳
北海道大学 名誉教授	北村 清彦
北海道教育大学釧路校 教授	佐々木 宰
北海道大学大学院 教授	佐々木 亨
前札幌芸術の森美術館 館長	佐藤 友哉

(敬称略、五十音順)

<事務局>

所 属	職
教育庁	生涯学習推進局長 兼 文化財・博物館課道立近代美術館担当課長
教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課	課長
	課長補佐
	係長
	主任・主事
北海道立近代美術館	副館長
	学芸副館長
	総務企画部長
	学芸部長
	学芸統括官
	総務企画課長

検 討 経 過

時 期	内 容	備 考
令和4年(2022年) 2月	○ 第1回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・ 開催要領 ・ これまでの経過 ・ 道民アンケート ・ 今後の進め方 ※会議終了後、施設視察	2月1日(火)
3月	○ 第2回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・ 近代美術館の活動の検証	3月1日(火)
5月	○ 第3回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・ 開催要領の一部改正 ・ 近代美術館の活動の検証 ・ 近代美術館のミッション	5月12日(木)
6月	○ 近代美術館・知事公館エリアの有効活用に係るサウンディング型市場調査実施要領の公表 ○ ステークホルダーからの意見聴取(ミッション)	
7月	○ 第4回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・ 近代美術館のミッション等に関する意見聴取の状況 ・ 今後の進め方	7月20日(水)
8月	○ 近代美術館・知事公館エリアの有効活用に係るサウンディング型市場調査	8月2日(火)～4日(木)、9日(火)
9月	○ 第5回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・ 近代美術館のミッション案等 ・ 施設設備の現状と課題 ○ 美術館利用者等からの意見聴取(オープンワークショップ)	9月7日(水) 9月23日(金) ～25日(日)
10月	○ 桑園地区連合町内会との意見交換	10月21日(金)
11月	○ 第6回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・ ミッション、コンセプト案検討プロセス ・ 道民意見聴取の状況 ・ 運営方法のあり方 ○ 大通地区町内会連合会との意見交換	11月2日(水) 11月11日(金)
12月	○ 第7回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・ 目指す姿 ・ 施設整備方法	12月16日(金)
令和5年(2023年) 1月	○ 第8回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・ これまでの検討内容	1月18日(水)
2月	○ 第9回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・ 近代美術館リニューアル基本構想(中間報告)素案	2月2日(木)

近代美術館のあり方検討に関する意見聴取の結果

1 聴取方法等

近代美術館がこれまで取り組んできた美術館活動に対する評価や、近代美術館が大切にすべきこと、期待する役割などについて、近代美術館利用者はもとより、近隣にお住まいの方や、近代美術館に関係する団体など、様々な方にお伺いし、多くの御意見をいただくことができました。御協力いただき、ありがとうございました。

対象者	実施方法	実施期間
近代美術館協議会委員（10名）	文書照会	6/7～22
アートギャラリー北海道連携館（78館）	文書照会	6/9～24
展覧会共催者（3社）	インタビュー、文書照会	6/24～7/1
高校生（北星学園女子中学高等学校、札幌龍谷学園高等学校）（17名）	グループインタビュー	6/15～16
大学生（札幌大谷大学）（4名）	グループインタビュー	6/24
作品寄贈者、ギャラリー関係者、公募展関係者、文化団体関係者、作家（6名）	個人インタビュー	6/23～24、9/28、10/1、10/23
学校教育関係者、ボランティア、作家、作品寄贈者、美術記者（6名）	グループインタビュー	7/5
近代美術館利用者（721名）	オープンワークショップ	9/23～25
その他一般の方（156名）	WEB アンケート	9/23～10/22



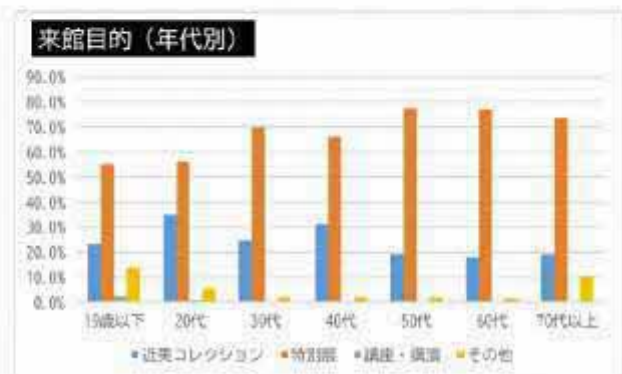
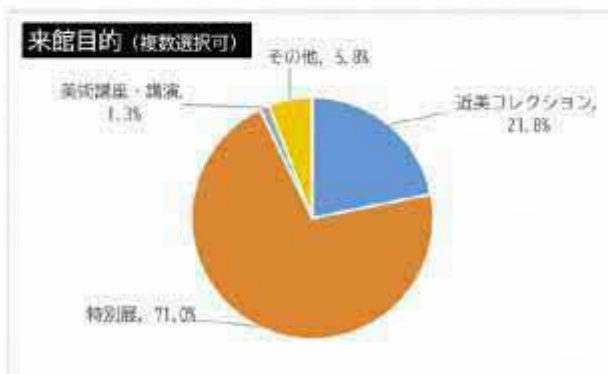
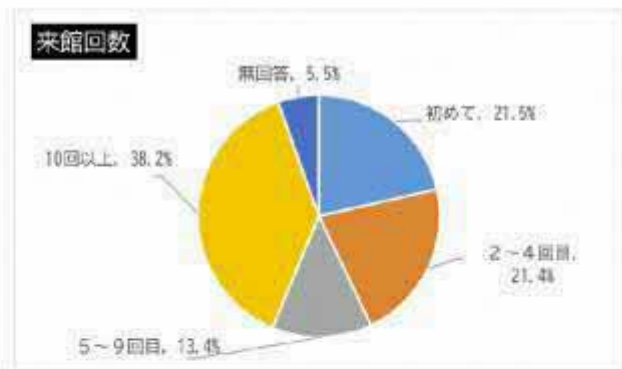
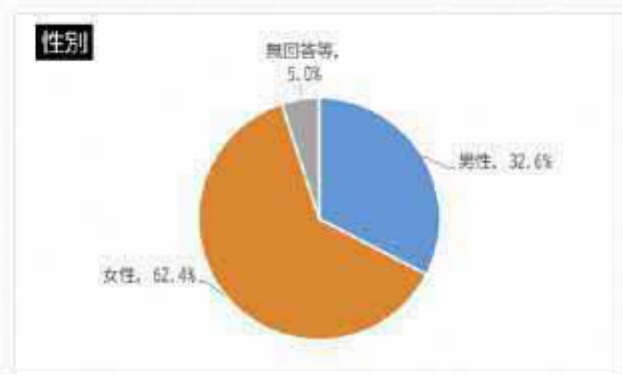
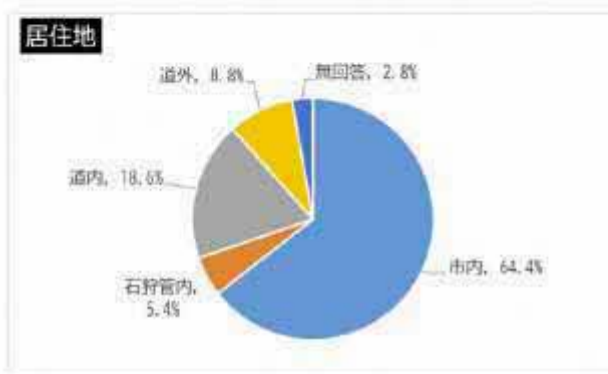
2 意見聴取結果（近代美術館に期待すること）

美しさ	美術の文化をつなぐ	地域や生活とつながる	親しみ
	<p>周辺街区を含む広域</p> <p>近美・知事公館の街区</p> <p>近美の建物・緑地・取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事公館、三岸好太郎美術館との一体的に文化・芸術を発信するエリアになったらいいな！[17] ・芸術を通して人々が幸せを感じられるような、豊かな心が育つような場になってくれたらいいな！[9] ・これからも北海道の美術館の中心的な存在として、地域を牽引していけるといいな！[14] ・世界にも誇れるような、観光資源にもなりうる美術館になってくれるといいな！[14] ・展示エリアや資料室がもっと広く充実するといいな！[21] ・今の近美の建物の良いところを残して、大事に使ってくれといいな！[23] ・近美の場所そのままに、施設が生まれ変わるといいな！[9] ・近美の建物自体がアートとして魅力あるものになったらいいな！[12] ・落ち着いた雰囲気・環境のある美術館だといいな！[5] ・「近代」にとらわれずに、「今」の日本や世界のアートを体感できるといいな！[4] ・北海道ではなかなか見られないものや、全国・世界の作品が楽しめるといいな！[8] ・国際的に有名な作品がみられるといいな！[5] ・今まで以上にもっとたくさん、様々なジャンルの展覧会が開催されるといいな！[13] ・国内や海外の美術館や博物館と連携した催しがあるといいな！[4] ・近美コレクションを生かした自主企画、常設展が充実するといいな！[9] ・作家・作品、展覧活動、研究に関するアーカイブを作れるといいな！[4] 	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと気軽に来れるように、駐車場が充実するといいな！[21] ・もっとオープンで気軽に入りやすくなる開放感があるといいな！[10] ・誰もが気軽に立ち寄れて、地域と共に成長していけるような場になるといいな！[7] ・いろいろな人が美術に刺激を受け、次の興味につながる場になるといいな！[7] ・市民にとっての親しみやすさ、わかりやすさを追求した美術館になるといいな！[11] ・展示を見学しないときも、散歩だったり、ゆっくり過ごしたり生活の一部として美術館に立ち寄れるといいな！[26] ・いろんな世代の方が楽しみ、出会えるような美術館になるといいな！[13] ・学校との連携やワークショップなど、小さい頃から親しむ機会があるといいな！[9] ・子どもが気軽にアートを楽しめる美術館になったらいいな！[16] ・子どもが休んだり遊べたりする空間があって、家族で楽しめる美術館になるといいな！[8] ・遊べる場所や絵を描ける場所があるといいな！[3] ・誰もが興味を持ちやすいイベントや企画、体験コーナーがあるといいな！[22] ・若者や学生がみんなで見学できる空間があるといいな！[3] ・テラス席などのある、気軽に利用できるカフェがあるといいな！[13] ・食事ができるレストランがあるとゆっくり利用できていいな！[12] ・美術に関する書籍や読書スペースがあったり、図書館のように気軽に立ち寄れる場になったらいいな！[7] ・夜間も開館していたり、夜間のイベントがあるともっと気軽に利用できていいな！[17] ・様々な表現方法での展示が楽しめるといいな！[9] ・デジタル技術を活用して、美術作品がアーカイブやオンラインで見学できたり来館が難しい人も楽しめるようになるといいな！[11] ・誰もが使いやすいトイレやエレベータ、休憩できる椅子の充実などユニバーサルデザインで施設が生まれ変わるといいな！[26] 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの好奇心を刺激し感性が育まれる展示や体験プログラムがあるといいな！[15] ・芸術教室など学びの機会や、道民の文化活動ができる場所や企画があるといいな！[13] ・地元作家の作品展示、活動支援によって地域との密着性が強まるといいな！[11] ・道民が利用できる市民ギャラリーや工房等、創作や発表の場があるといいな！[7]
		<ul style="list-style-type: none"> ・屋外の自然と融合した作品展示やイベント開催があるといいな！[12] ・手入れがいきとどいた開放感のある庭になるといいな！[9] 	
育む	美術の文化をひろげる	自然と共生する	自然・環境

※[]内は同様の意見の総数

■ 調査方法

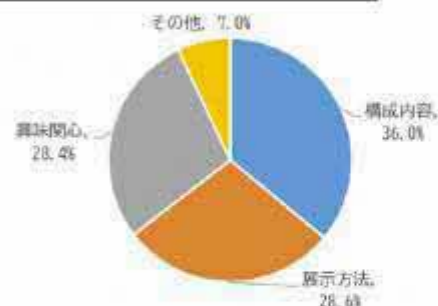
- (1) 時期 平成30年(2018年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日
- (2) 対象者 近代美術館利用者（館内各所にアンケート用紙設置）
- (3) サンプル数 3,269人



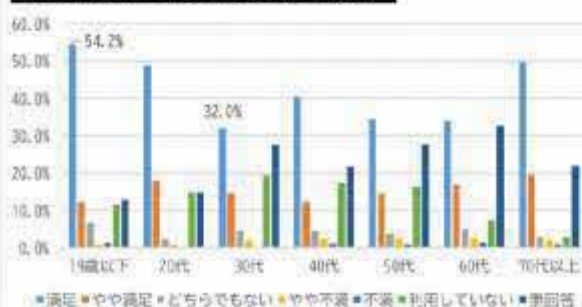
近美コレクション満足度



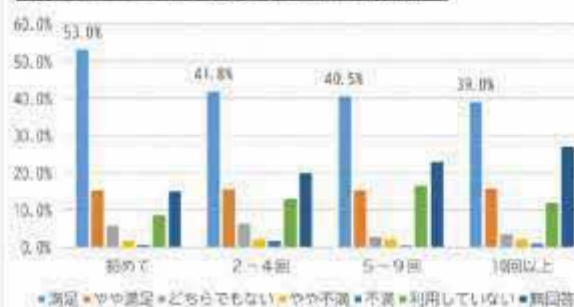
満足度の理由（近美コレクション）※複数選択可



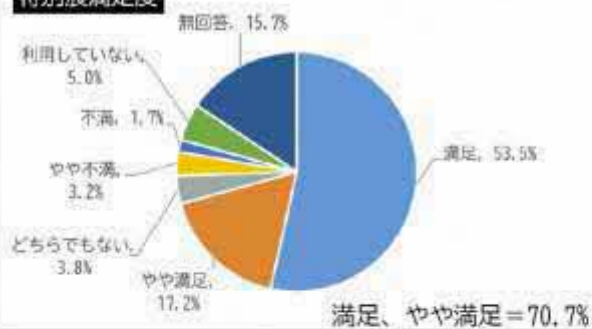
近美コレクション満足度（年代別）



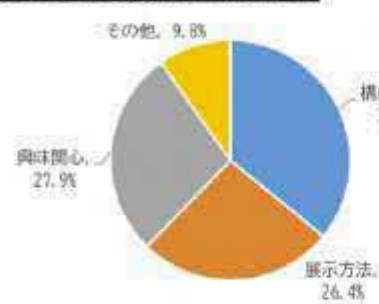
近美コレクション満足度（来館回数別）



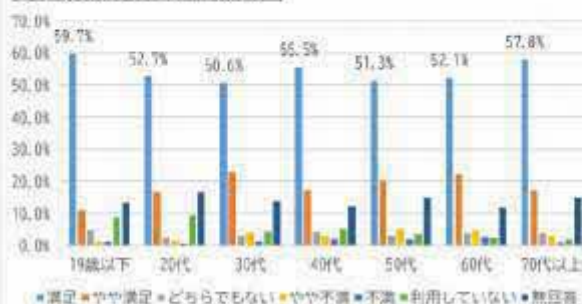
特別展満足度



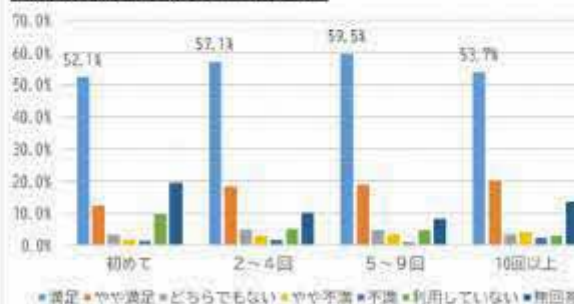
満足度の理由（特別展）※複数選択可

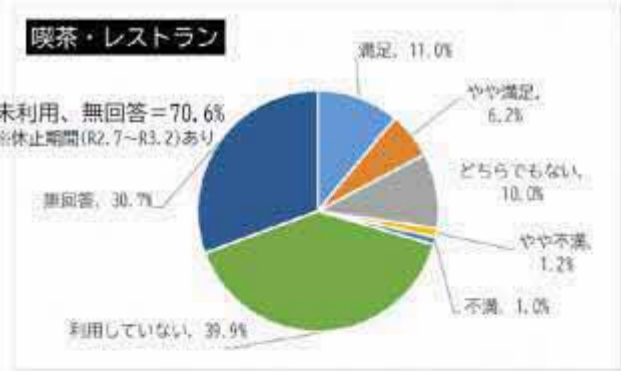
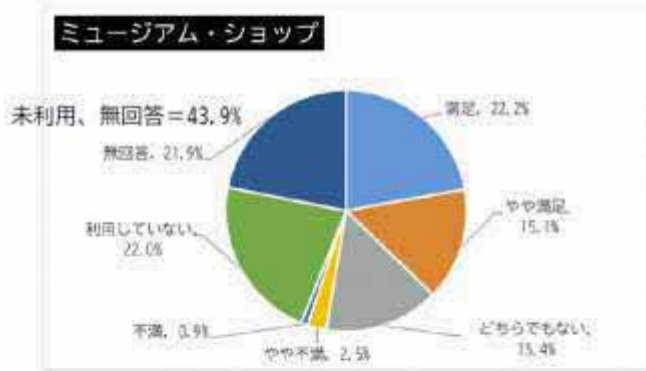
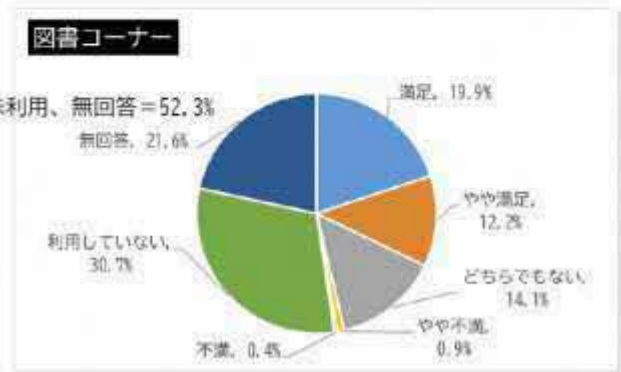
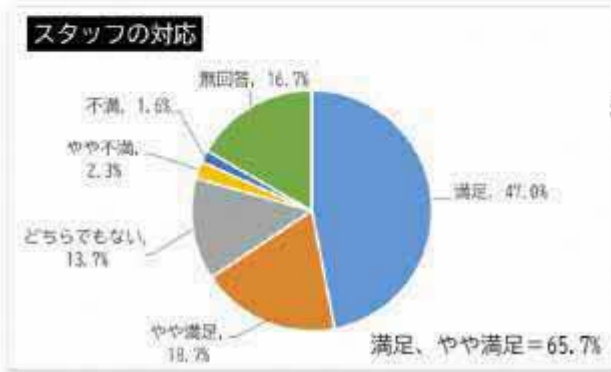
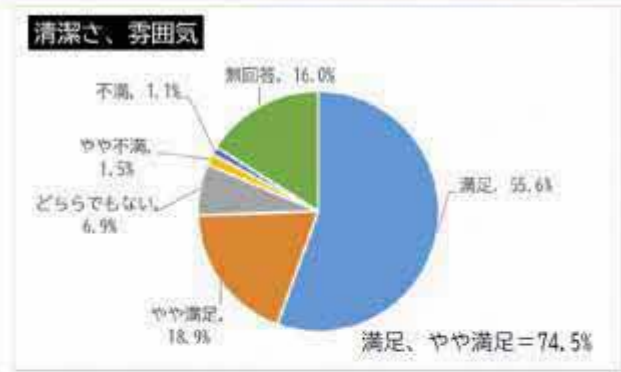
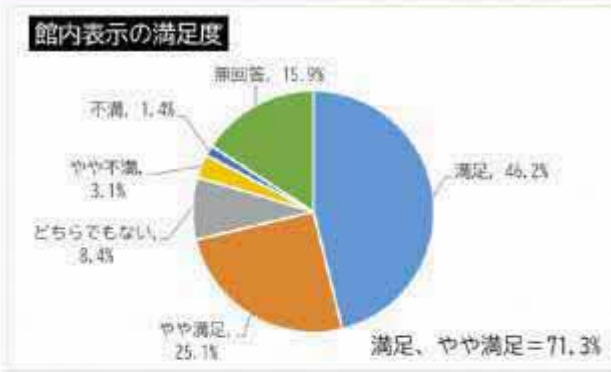


特別展満足度（年代別）

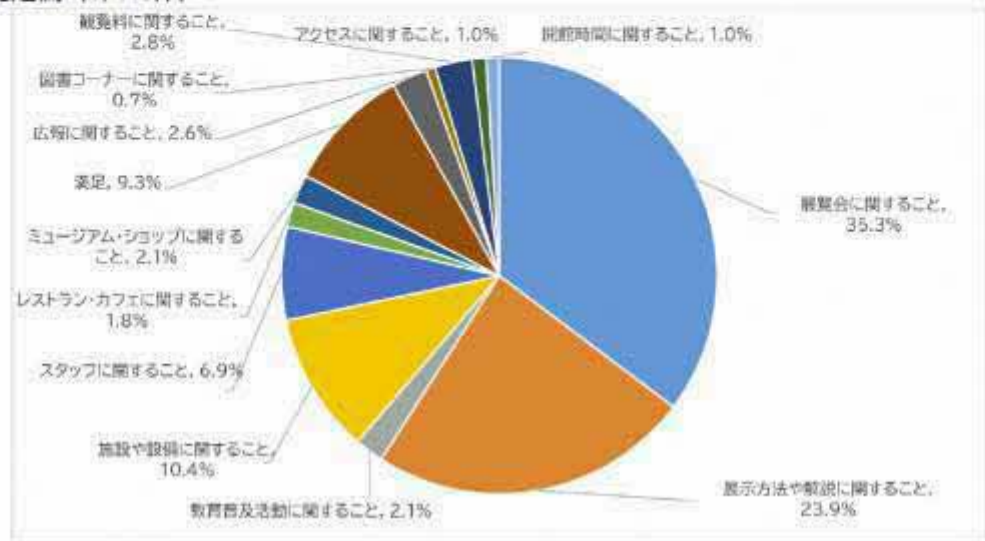


特別展満足度（来館回数別）





■ 自由記述欄 (1,446件)



■ 主な御意見

展覧会に関すること

- ・〇〇展が見たい。
※「北海道ゆかりの画家」、「近美の所蔵品をもっと」などの意見をはじめ、「北海道で見る機会のないもの」など様々な展覧会の希望がある。
- ・次の〇〇展を楽しみにしています。
- ・素晴らしい展覧会（企画）だった。
- ・北海道の風景画を常設展に加えてほしい。道内の画家を知りたい。
- ・近美の持っているコレクションをもっと見たい。展示物を増やしてほしい。
- ・近美の収蔵品が多いことを知らなかった。
- ・エコール・ド・パリの収蔵品を広く道民に知らせるべき。

展示方法や解説に関すること

- ・説明がわかりやすく勉強になり、美術に興味がありました。
- ・見せ方に工夫が感じられた。展示構成がおもしろかった。
- ・「この1点を見て欲しい。」の企画がよい（おもしろい）。
- ・音声ガイドが良かった。
- ・解説の字が小さくて読みづらい。
- ・作品展示が高すぎて、車いすからは見えにくかった。
- ・英語の解説が足りない。
- ・照明がガラスに反射して見えにくい。

施設や設備に関すること

- ・トイレが狭い、少ない、古い。
- ・雰囲気、居心地がよい。
- ・暑い／寒い
- ・各室に休むための椅子があるとよい。座る場所が少ない。
- ・暗くて作品が見えにくい。
- ・2階につづく階段がよい。
- ・寂れた残念な感じがする。
- ・全体的に古いし狭い。

コンセプト実現のための手法や機能例

	ソフト Soft	ハード Hard					
		① 老朽化している施設・設備の更新	② 収蔵庫や什器、資料の保管場所など狭隘化の解消	③ 時代の進展にあわせたデジタル技術の活用	④ 誰もが気軽に利用でき、学ぶことができる開かれた場所	⑤ 多くの方が訪れる、居心地がよく、アクセスしやすい空間	⑥ 都心の貴重な緑を活かした環境整備
ハイモニー	<ul style="list-style-type: none"> ● 魅力にあふれた多彩な展覧会の開催 ● 環境への影響を最大限配慮した活動 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 日常的な点検・確認、メンテナンス、更新が容易な施設設備 ➢ 適切な温湿度管理、災害対策が施された展示室 		<ul style="list-style-type: none"> ➢ デジタル技術を活用した鑑賞方法の基盤確立 ➢ 館内Wi-Fiを活用したイベントのライブ配信とアーカイブ化 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 施設設備のバリアフリー化 ➢ 表示等のユニバーサルデザイン化 ➢ 案内表示の多言語化 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ くつろぎにあふれた魅力ある空間（カフェ、レストラン、ミュージアムショップ） ➢ 障がいのある方が自由に安心して利用できる駐車スペース 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 周辺の緑や環境と調和した持続可能性に配慮した施設・設備 ➢ 地域の自然との連続性を感じられるエントランスや内装
コレクション	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会の期待や美術界の動向を考慮した収集方針の検討 ● コレクションの意義も含めた情報発信 ● 系統的な収集と適切な保存 ● インターネット、出版等による発信力の強化 ● 計画的な作品の修復 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 適切な温湿度管理、災害対策が施された保存環境 ➢ 作品の状態を確認しやすい保管庫 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 将来の収蔵数を見込んだ作品保管スペース ➢ 梱包箱の一時保管場所、什器類の保管場所 ➢ 安全に作品の搬出入を行える荷解室 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ コレクションデータベースの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 展示替休館中でも鑑賞可能なコレクションの常設展示スペース 		

	ソフト Soft	ハード Hard					
		① 老朽化している施設・設備の更新	② 収蔵庫や什器、資料の保管場所など狭隘化の解消	③ 時代の進展にあわせたデジタル技術の活用	④ 誰もが気軽に利用でき、学ぶことができる開かれた場所	⑤ 多くの方が訪れる、居心地がよく、アクセスしやすい空間	⑥ 都心の貴重な緑を活かした環境整備
リサーチ	<ul style="list-style-type: none"> ● 展示、コレクション活用に連動した調査研究の充実 ● インターネット、出版等による調査研究成果の社会還元を強化・充実 ● 学芸員の調査研究活動充実に向けた環境の整備・充実 ● 外部研究者との連携強化 ● 利用者に対するレファレンス機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 学芸員の調査研究活動充実に向けた環境【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 学芸員の調査研究や作品・展覧会等に関する資料の保管場所 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 道内の美術館やギャラリーの最新情報にアクセスできる特設ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 美術図書室と情報コーナーの充実 ➢ 北海道美術史に関わる基礎資料を利用できるアーカイブ構築 		
コラボレーション	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の作家と共に、北海道の美術の現況を紹介する展示の企画、実施 ● 障がい者の鑑賞機会充実に向けた団体等との連携強化 ● 音楽、舞踊、スイーツ、医療その他多様なジャンルとの協働活動 ● 企業・団体との新しい協働方式による展覧会の開催 ● 他館と連携したアートシーンの活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 多様なジャンルの活動や発表に対応できる多機能なホール 		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 誰もが鑑賞を楽しめるデジタル技術 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 幅広い使用に開かれた多機能ルーム ➢ 美術館に常時関わる道民のための活動スペース 		
ウィズ・キッズ	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育との連携による発達段階に応じた美術鑑賞によるラーニング・プログラムの開発 ● 子どもも大人と一緒に楽しめるワークショップの実施 ● 子どもの視点に立った展示の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 様々なラーニング・プログラムに対応した施設設備 		<ul style="list-style-type: none"> ➢ オンラインによる美術学習を可能とするデジタル基盤 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 子ども向け展示スペース 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 学校等の団体にも対応可能な駐車スペース 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 屋外彫刻等を活用した親子で楽しめるスペース ➢ 緑を活かした環境学習スペース

北海道立近代美術館リニューアル基本構想（中間報告）素案【概要版】

1 はじめに

- ▶ 北海道立近代美術館（以下「近代美術館」という。）は、昭和52年（1977年）7月にオープンして以来、本道
の美術文化の振興を担い、広く道民に親しまれるとともに、北海道の中核的美術館として大きな信頼と期待を寄
せられています。
- ▶ 一方、間もなく築46年となる施設は著しく老朽化が進んでおり、また、美術館を取り巻く状況が大きく変化し
ていることから、このような現状に積極的に対応することが求められています。
- ▶ この基本構想中間報告は、有識者や道民の皆様の御意見を伺いながら、今後求められる使命や役割など、近代
美術館のあり方を整理したものであり、今後、この中間報告を活用して、施設整備方法を検討してまいります。

2 検討の背景

国や世界の
動向

■ 博物館法の一部改正

新しい時代の博物館は、文化拠点として国民生活に欠くことのできない施設であることを明確に位置づけ。

■ ICOM（国際博物館会議）による博物館定義の改正

博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。

博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。

倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、
省察と知識共有のための様々な経験を提供する。

北海道教育
推進計画

道内の美術館が文化発信・交流の拠点としてネットワークでつながり、多様な鑑賞機会の拡充や教育普及活動の充実に
より、子どもたちの芸術に対する感性や郷土の歴史・文化に対する理解の深化、全ての道民が生涯を通じて、身近で気
軽に芸術文化活動を楽しめる環境づくりに取り組む。

3 現状と課題

○：現状 ●：課題

1 作品の収集・保存

- 「北海道立美術館等作品収蔵計画」に基づき、「北海道の美術」
や「エコール・ド・パリ」、「ガラス工芸」等の作品を収集
 - 近代以降の北海道の美術の歴史を一望できるコレクションが成立
 - 「エコール・ド・パリ」「ガラス工芸」は、国内有数の充実度
 - 作品は常設展示のほか、館外で活用し、作品に触れる機会を創出
-
- 収蔵庫等の狭あい化
 - 設備等の老朽化に対する収蔵環境の保全
 - コレクションの充実や作品修復の促進

2 調査研究

- 学芸員による調査研究の成果を、多彩なコレクション展や大規模
国際展等の企画や展示、図録等で社会に広める
 - 優れた道内作家を見いだし、地域の美術文化の姿を解明
 - 道内の市町村立及び私立美術館に対し、作品等の情報提供や助言
-
- 調査研究をより深化させるための研究環境の充実
 - 自主企画展等、調査研究の成果を還元できる機会の充実
 - 研究成果や展覧会活動に関する情報などの、デジタル技術を活用
したアーカイブ構築と公開・発信

3 展覧会

- 「北海道の美術」や「エコール・ド・パリ」など、テーマに沿っ
た展覧会や国内外の優れた芸術を紹介する大規模な展覧会を開催
 - 美術作品の鑑賞が難しい地域の方々に移動美術館を実施し、多く
の道民の皆様に鑑賞していただける機会を提供
-
- 収蔵作品の活用機会の充実や移動美術館の実施方法の検討などによ
る鑑賞機会の確保
 - 多様なニーズへの対応
 - 設備等の老朽化に対する作品を安定して管理できる環境の整備、
展示用什器の保管場所の充実

4 教育普及事業

- 子どもから大人まで、美術館を身近な存在として親しんでもらえ
るよう、講演会やワークショップなどを実施
 - 作品を学校に運び、鑑賞の手ほどきを行う出張アート教室や、授
業で活用できる鑑賞学習支援ツールを貸出
 - 美術関連の図書の閲覧等ができるARSコーナーの設置
-
- ICTの活用や誰もが興味を持ちやすいイベントなど、教育普及事
業の工夫
 - 講堂のバリアフリー化、映像・音響・照明設備の充実
 - 来館者が自由に活用できるエリア、子どもが学べる場所の充実

5 利用者との関係

- 近美コレクションは約60%、特別展は約70%の人が満足
 - 展覧会等の広報は、ポスター・リーフレットのほか、情報誌掲載
 - ホームページのリニューアルやSNSを活用した情報発信
-
- 常設展示室内に階段しかない、トイレが古い・狭いといった現状
から、ユニバーサル・デザインへの対応
 - ボランティアが活動する場所等の充実
 - カフェやレストラン、ミュージアム・ショップ、展示室内外で休
憩できる場所など、くつろぎの場所としての機能の充実

6 館運営

- 道教委の直営
 - 館長ほか職員23名（学芸系職員14名）
 - 一般財源のほか、観覧料・貸館料・施設使用料を財源
-
- 事業費の縮小
 - 団体受け入れや、気軽に訪れることができるための駐車場の充実
 - 長らく「キンビ」の愛称で親しまれてきたが、多様な時代・ジャ
ンルの展覧会や、収蔵作品の年代の拡大を踏まえた美術館の名称
の検討

4 目指す姿

ビジョン

私たちが目指すもの

北海道立近代美術館は、アートの普遍的価値の継承・発展と、発信に取り組むことにより、誰もがその豊かさを享受することで、多様な人々が互いを受け入れ、活かし合う、創造性と活力にあふれる社会の実現を目指します。

ミッション

私たちの使命、役割

- 北海道の美術文化の中核として、道民に信頼され、親しまれるとともに、誰もが楽しみ、学び、やすらぎを感じ、人生の豊かさを見いだすことができる場所となります。
- アートを介した新たな発見や感動体験により、人々の生涯を通じて創造力と豊かな感性を育み、刺激し続けます。
- 様々な人々や団体と協働し、地域のアートの活性化に貢献するとともに、多様性の尊重や持続可能性が求められるこれからの社会づくりに向け、美術館としての活動を積み重ねながら、道民とともに歩んでいきます。

ハーモニー

くつろぎの空間としての魅力を向上させるとともに、多彩な展示を通して、個性の異なる誰もがアートに親しむことができるよう、「ユニバーサル・デザイン」の考え方を、ソフト・ハードの両面に取り入れます。また、都心の緑の中にある美術館として、環境に最大限配慮した活動を行いながら、人とアートをつなぎ、文化と自然の調和のシンボルとなります。

コレクション

コレクションは美術館活動の原点であり、すべての人々に向けて開かれた文化と教育の資源です。収集方針に基づきながら、貴重な作品を系統的に収集し、展示やラーニング・プログラムなどに幅広く活用します。また、デジタル・データ化を進めながら、適切な取り扱いと環境のもとで大切に守り、次世代へと引き継ぎます。

コンセプト

私たちが
取り組んでいくこと

リサーチ

多岐にわたるリサーチ（調査研究）活動では、各分野における専門性を深めつつ、分野を横断し、総合することによって、アートの価値をさらに引き出し、美術館活動に幅広く活かします。また、誰もが北海道の美術について深く、多角的に学ぶことができるよう、資料のアーカイブ化などに取り組みます。

コラボレーション

アーティスト、ボランティア、学校、企業など様々な人々や団体と持続的な協働体制を構築し、多彩な展覧会を開催するほか、個人の成長・年齢や個性に応じた楽しみと学びの機会の創出を進め、地域の美術文化、美術教育を活性化します。

ウィズ・キッズ

子どもが自ら楽しみ、大人の手を引き何度も訪れたいくなる美術館となるような展示、ラーニング・プログラム、ワークショップを企画・実施し、生涯にわたるアートとの関わりの礎を築きます。

5 施設整備の基本的な考え方

() 内は整備の例

1 老朽化している施設・設備の更新

- ・ 外壁や屋根、電気・空調設備等の更新
- ・ 点検、メンテナンスや更新が容易な施設設備
- ・ 防犯・防災、自然災害への対応

2 収蔵庫や什器、資料の保管場所など狭あい化の解消

- ・ コレクションの充実を見込んだ保存スペース
- ・ 展示ケース等什器類の保管場所
- ・ 調査研究や道民に開放するための資料の保管場所

3 時代の進展にあわせたデジタル技術の活用

- ・ デジタル技術を活用した鑑賞方法の確立
- ・ アーカイブ対応やデータベースの充実
- ・ 道内美術館等の活動情報に関する特設ページ

4 誰もが気軽に利用でき、学ぶことができる開かれた場所

- ・ 施設設備、表示等のUD化
- ・ 休館中でも鑑賞可能な常設展示スペース
- ・ 多機能ルールの設置
- ・ 道民の活動スペースの設置

5 多くの人が訪れる、居心地がよく、アクセスしやすい空間

- ・ カフェやレストランなど、美術作品を鑑賞した余韻を楽しむことができる空間の構築
- ・ 駐車スペースの確保

6 都心の貴重な緑を活かした環境整備

- ・ 緑と調和し、持続可能性に配慮した施設設備
- ・ 自然との連続性を感じられる内装や、親子で楽しめるスペース

6 今後の進め方

基本構想の策定に向けて

- 著しく老朽化している現状や課題への対応、ミッション等の実現に向け、近代美術館の整備方法は「既存施設の改修」「現敷地での新築」「知事公邸等が所在する区域への移転新築」が考えられる。
- どの方法も、利点や課題があり、美術館活動への影響や経済性、環境性が異なることから、「施設整備の基本的な考え方」を踏まえ、それぞれのメリット・デメリットを整理・比較する必要。
- 整備方法の選択に当たっては、合理性・客観性を確保できる評価方法を検討するとともに、比較内容について、道民の皆様から御意見を伺いながら丁寧に検討を進め、基本構想を策定。

基本構想策定後

- 選択した整備方法に基づき、機能や役割を具体化し、施設整備や運営方法に関する基本計画を策定するとともに、PPP/PFI手法導入を検討。
- 運営方法は、美術館活動には高い専門性と信頼性が求められることに留意し検討。
- 施設の維持管理や美術館事業の充実に向け、ファンドレイジングや企業等との協働による事業手法などを検討。
- スタッフの配置・育成について、ミッション等の実現や来館者のニーズへの対応のため、専門性を備えた人材の配置に向け、美術館活動の具体化にあわせて検討。